

循環型社会の推進のために！ 「ごみ減量推進店」に認定

ごみの減量とリサイクル及び環境保全に配慮している大崎圏域内の店舗(大崎地域広域行政事務組合廃棄物及び清掃に関する条例第13条及び条例施行規則第3条に規定する多量排出事業者で、日本標準産業分類の商店をいう。)で、以下の項目に取り組んでいる店舗を、申請に基づき環境にやさしいお店「ごみ減量推進店」として当組合が認定いたしました。

1 環境にやさしい取り組みがされています。

- (1) 買い物袋持参の実施及び奨励をしている。
- (2) 包装の簡素化(包装紙、袋、トレイ等の簡素化または、メーカーなどへの働きかけ)に努めている。
- (3) 使い捨ての容器及び製品の販売または、使用を自粛している。
- (4) 詰め替え用製品及び再生品(エコマーク商品)の販売を促進している。
- (5) 空き缶、牛乳パック、食品トレイ、ペットボトルなどの資源物の店頭回収に努めている。
- (6) 広告、チラシ、事務用品など再生紙、再生品の利用を促進している。
- (7) 消費者に対してごみの減量及びリサイクルの呼びかけを行っている。
- (8) 従業員に対してごみの減量並びにリサイクル教育を行っている。
- (9) その他店の創意工夫でごみの減量及びリサイクルの推進に努めている。

2 「ごみ減量推進店」認定店一覧(令和2年10月1日現在)

店 舗 名		
イオン古川店	イオンスーパーセンター加美店	イオンスーパーセンター涌谷店
イオンタウン古川店	ザ・ビッグ鹿島台店	みやぎ生協古川南店
ヨークベニマル古川店	ヨークベニマル古川福浦店	ヨークベニマル古川南店
ヨークベニマル古川中里店	ヨークベニマル中新田店	ヨークベニマル涌谷店
ヨークベニマル小牛田店		

3 認定店は、このステッカーが目印です。



※当組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条及び条例施行規則第3条に規定する多量排出事業者(日本標準産業分類の商店)で、上記1 環境にやさしい取り組みの3項目以上実践されている店舗につきましては、「ごみ減量推進店」認定申請を随時受付けております。詳細については、下記へお問い合わせください。

お問合せ先 大崎地域広域行政事務組合 業務課 ☎25-8867